

北九州市民の会ニュース

若手女性弁護士3人による「憲法お話し会」

9月20日、生涯学習総合センターにて若手女性弁護士による「憲法お話し会」が行われ、40名が参加し、参加者の中には若い方も目立ちました。憲法ネット連続講座として定期的に行われており、今回は北九州第一法律事務所の諸隈美波弁護士（下写真左）、女性法律事務所ラレーヌピクトリアの里本麻衣弁護士（下写真中央）、小倉南法律事務所の柏崎愛弁護士（下写真右）が講師を務めました。



【憲法お話し会を行った3名の若手女性弁護士】

今回の「憲法お話し会」は、子どもを持つ若いお母さんなど若い方に憲法をわかりやすく説明したいといったコンセプトとして行われました。

第1話目は『憲法ってどうして作られたの』という題目で、「王様を縛る法～憲法の始まり～」を里本弁護士と柏崎弁護士が掛け合いながらパワーポイントで発表しました。憲法は国民の自由と権利を保障し、権力者を縛るものとしてできたということをわかりやすく話しました。

第2話目では『じんけんってどういうもの?』という題目で、憲法の内容について諸隈弁護士が発表を行いました。人権とは人間が人間として当たり前持っているものであり、「人は皆と違うということが当然であり、人は皆同じ」という考え方が人権では重要であると話しました。一見矛盾するような考え方

ですが、人は違いを受け入れなければいけないが、人の価値は同じという考え方を意識して憲法と向き合わなければならないということをも簡潔に説明し、人権にもいろいろあるということをも様々な事例を問題形式で話しました。

第3話では、「平和主義って?今話題の集団的自衛権って?」という題目で、里本弁護士、柏崎弁護士が集団的自衛権について疑問の部分をQ&A方式で掛け合いながら、集団的自衛権とはどういったものなのか、日本の憲法、特に9条を考えながらどういった部分で矛盾しているのかなどを説明しました。

その後、9条の会の交流ということで新たに発足した「大手町9条の会」についての発表やキリスト者9条の会による秘密保護法や集団的自衛権についてのコントなどが行われました。

感想では、わかりやすかった、若い方の発表に元気をもらったといったようなものが多く、いつもとは違った新鮮な内容になったと感じました。集団的自衛権行使容認の閣議決定が行われ、憲法が脅かされている現状では、今回のような、若手女性弁護士さんの憲法講話と意見交換は、若い人への関心を広める契機になりました。



【40名の中には若い方参加者も目立った】

平和とくらしを守る北九州市民の会
〒803-0817 小倉北区田町13-21 田町ビル3F
TEL093-592-5000 FAX093-571-4346
<http://siminnokai.sakura.ne.jp>
e-mail:koe@siminnokai.com

門司港で「平和のための戦争展」

9月27・28日の2日間、門司港レトロ地区で「2014年平和のための戦争展in北九州」が開催されました。2日間で延べ670人が参加しました。旧大阪商船ビルでは、戦争資料や写真の展示が公開され、参加者は食入るように見つめ、熱心に説明を聞きました。



【展示の様子】

1日目は、メイン企画である有馬理恵さんの慰安婦の一人芝居が、旧大連上屋ホールで行われました。有馬さんは劇団俳優座の女優で日本平和委員会の代表理事もされています。今回の一人芝居では、有馬さんが慰安婦本人を熱演し、会場は、息を呑む感動に包まれました。本人の怒りや悲しみなどをリアルに演じ、参加者はその悲惨さを強く感じました。慰安婦を演じたのち実際にフィリピンへ取材にいった内容を写真を見せながら説明しました。一人芝居の合間には北九州で慰安婦問題に詳しい野口さんによる説明も行われ戦争展のメイン企画は終了しました。



【慰安婦を演じる有馬理恵さん】

2日目は、戦争の証言DVDの上映、戦争の語り部、青年企画が行われました。特に戦争の語り部では、当時の戦争の状況が切々と語られ会場が凍りつくような瞬間がありました。北九州で起こった空襲など自分の住んでいる身近な場所での体験談を5人の語り部の皆さんから聞くことができ、語り継ぐ大切さを痛感しました。

今、集団的自衛権の行使の閣議決定が行われるなど、戦争ができる国になりつつあります。戦争とはどういったものなのかということをしっかり知ることができた戦争展でした。なお、戦争展総括会議は、10月29日(水) 17:30 生涯学習総合センターです。

子ども達にあたたかい学校給食をとどける会

第2回総会に、160名が参加

9月20日(土)、「子ども達にあたたかい学校給食をとどける会」総会には、市職労中心に160名が参加、会場は熱気に包まれました。2013年6月22日に結成された「とどける会」は、これまで、宣伝・署名行動、議会請願、市内委託校見学、先進事例視察(宇治市、大刀洗町)等、精力的な活動をしてきました。これらの活動成果を踏まえた調査・研究報告と北九州民間委託の実態と問題点が報告され、意見交換をし、学びを共有しました。最後に、「とどける会」として二つの署名行動に取り組むことを採択しました。

- 北九州市議会あてに、「学校給食の無料化を求める請願署名」にとりくみます。
- 北九州市長あてに、「北九州市の学校給食の民間委託を中止し、直営校を存続させるための署名」にとりくみます。



【160名が参加した第2回総会】